2023 12

令和5年12月10日発行（毎月1回10日発行）　通巻364号

人生100年時代　共生社会の生き方情報誌

さあ言おう

公益財団法人
さわやか福祉財団

新・助け合い体験ゲーム

助け合いの地域づくりにご活用ください

地域のお互いさまの助け合いにおける**ニーズと担い手の発掘**を、みんなでカードを選びながら体験できるゲームです。

身近にあるさまざまな活動を「新・助け合い体験ゲーム」を通じて考え、住民同士の支え合い、助け合いについて話し合ってみませんか？

勉強会等のアイスブレークにも効果的です。

ぜひご活用ください。

1,100 円（消費税込み）
送料別途（実費）

【お問い合わせ・お申し込みは当財団まで】
電話（03）5470-7751　メール mail@sawayakazaidan.or.jp

人生100年時代 共生社会の生き方情報誌

さぁ、言おう

2023年12月号

CONTENTS

2 新しいふれあい社会 実現への道
仕事と地域の活動と　シニアへの期待
清水　肇子

4 報告 いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023
すべての人が幸せに暮らせる社会へ

11 広げよう つなげよう 地域助け合い 活動の現場から
NPO法人の居場所づくり
進化する地域共生社会を目指して
ＮＰＯ法人宅老所 心（滋賀県草津市）

17 いきいき わくわく 子どもと一緒に地域で輝こう
次世代に引き継ぐ　我がまちの絆と未来
はすだっ子　子ども教室（島根県出雲市）

22「地域助け合い基金」助成先のご紹介／状況のご報告

26 連載 35 老いの暮らしを創る
この一年　福祉ジャーナリスト 村田　幸子

28 連載 人生100年時代を生き抜く知恵 ジェンダーの視点から 16
年収の壁　お茶の水女子大学名誉教授 袖井　孝子

新しいふれあい社会づくりに向けて
32 ご支援ありがとうございます。
さわやかパートナー（賛助会員）・ご寄付者の皆様のご紹介
33 活動日記（抄）

㉚さわやか書棚
㊶みんなの広場 / 投稿募集
㊷さわやかパートナー・『さぁ、言おう』のご案内 / 表紙絵から

助け合いを広げよう！ 新・ひとりごと ● 脇坂　誠也

新しいふれあい社会　実現への道

仕事と地域の活動と　シニアへの期待

さわやか福祉財団　理事長　清水　肇子

シニアの地域参加がなかなか進まないというのは、もうずいぶん前から言われている。

「２００７年問題」ともいわれた団塊の世代が60歳定年を迎え始めた当時、一斉の退職で労働力の低下や社会保障への影響等が大いに懸念されていたが、一方で、定年退職組のうち、相当数は地域で社会貢献活動に参加してもらう絶好のチャンスと目されてきた。しかし、65歳定年へと社会環境が変わる中で、その後も多くの人々は仕事を続け、地域への参加はいわば持ち越しとなった。いわゆる〝70歳定年〟ともいわれ、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務となったこれから、会社人間を続ける選択肢はそのまま大半となるのだろうか。

地域参加が進まない理由はどこにあるのか。当該世代の男性陣が地域の関係者と話していた席で聞いてみた。

「やはり仕事から得られる充実感から離れられないのでは」

「経済的な状況から働かざるを得ない人も多いだろう」

「地域活動への気持ちはあっても、どこに行けばいいかがよくわからない」

「まずはいろいろ若い頃にできなかった勉強や趣味に時間を使いたい」

ざっくばらんに挙げられた意見は、まさによく言われている参加が進まない理由だ。

では、仕事をやっていたら地域活動はできないのか？

また、働かざるを得ない人なら日常生活での困り事が他にも恐らくあるはずだ。助け合いなら活動する側だけではなく、助けを地域活動に求めることでも立派な地域参加になる。そんな支援の仕組みを広げることが大切ではないか。あるいは、活動情報は今やネット上に様々ある。自らあちこちノックする気持ちが大事では…等々。投げかけをしてさらに話が進んだ。

前向きに趣味や勉学に取り組むのは気持ちに潤いをもたらしてくれるもの。そこに地域の人たちと交わるアイデアを1つプラスして実施するのはどうか。気軽に一度の企画でも〝まずはやってみる〟のがコツでその後の一歩につながる。「仕事で鍛えたプラン作り、調達の営業など、生かせる力はいろいろあって、でもノルマも採点もないのがいいね」と、皆で笑い合った。

そう、シニアであればこそ、結果主義、減点評価、自己犠牲といったこれまで企業社会で染みついた意識をまず削ぎ落とそう。共感や自己実現というある種真逆の感覚に馴染むことが必要だが、これらは地域での人々との交わりの中で自然に育まれるもの。これからは企業でも創造性や挑戦、自己実現といった目標が重要となる時代だ。仕事と地域活動を共存させる新しい働き方の姿をシニア自らが次の世代に率先して示すことができる。年齢に関係なくそれぞれの意欲と能力で働ける環境づくりは不可欠だが、仕事一筋こそが社会的優位とみるような考え方はそろそろ脱却すべきだろう。高齢期こそ、仕事か地域活動かの二者択一ではなく、その人なりに選択して関われる仕組みや考え方が大事ではないかと改めて思う。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となるのが２０２５年。時はどんどん流れている。

報告

いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023

すべての人が幸せに暮らせる社会へ

11月号で速報としてお伝えした当財団主催「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023 すべての人が幸せに暮らせる社会へ」（10月2～16日開催。アーカイブ配信は22日まで）。今月号も引き続き、クロージングフォーラムの内容を中心に報告します。

（文責・編集部）

「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023」には、生活支援コーディネーターや協議体、行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、また全国の助け合い活動関係者など約1600人の方々にご参加い

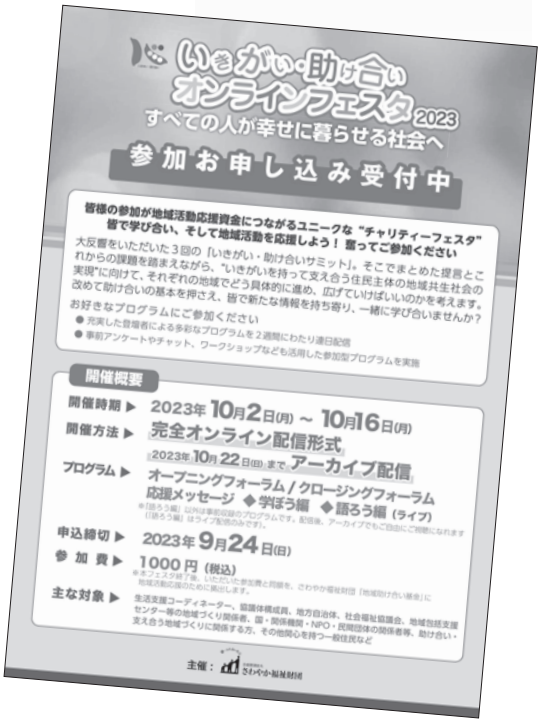

ただき、約2週間のライブ配信と、その後1週間のアーカイブで、多くの皆様にご視聴をいただきました。

クロージングフォーラム

「子どもの育ちを地域で応援するために」

進行役　奥山　千鶴子氏　NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事長、認定NPO法人びーのびーの理事長

登壇者　大日向　雅美氏　恵泉女学園大学学長、NPO法人あい・ぽーとステーション代表理事

髙橋　由和氏　NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長

中山　勇魚氏　NPO法人Chance For All代表理事

山田　幸恵氏　NPO法人ホームスタート・ジャパン理事・事務局長、ホームスタート・ワールドワイド理事

冒頭で進行役の奥山氏は、過去3回の「いきがい・助け合いサミット」の分科会「子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか」の振り返りを行い、締めくくりとなった東京サミットでの同分科会提言「子どもはまちの未来。コミュニティの共感の根っこに子どもたちを！」を紹介した。また、2023年4月のこども家庭庁発足等に触れ、「制度的にこれまで以上の充実を期待する一方で、具体的な子どもや子育て家庭に関わる諸問題については、やはり地域や周囲が果たす役割が依然として大きい」と述べた。

そしてこのクロージングフォーラムでは、「子どもや子育て当事者への支援を柱に置きながら、お互い誰かが困っていたらちょっと手を差し伸べられる文化、それによって誰もが誰かの役に立つことの喜びが感じられる生き生きとした地域共生社会のために、登壇者の皆様と共に、未来に向けて発信していきたい」と語った。

奥山氏

大日向氏は、2003年に始めた「NPO法人あい・ぽーとステーション」の実践と、活動に込める思いを語った。あい・ぽーとは、老若男女共同参画で地域の育児

力向上とシニア世代の社会参画を求め、行政、市民、企業、大学との協働による新しい地域づくりと、いきがいづくりを目指して立ち上げられた。十数年かけて全国6000人以上の母親の声を聞き、いかに孤軍奮闘しているかを実感したことから、母性愛神話や3歳児神話の問題点を指摘し、そこから母親たちを解放することが、大日向氏の研究者としてのライフワークでもある、と述べた。

大日向氏

あい・ぽーとは「ひろば事業」「一時保育事業」「人材養成事業」の3つを柱としており、母親たちの「とにかく一人の時間が欲しい」「社会の中に自分の居場所が欲しい」等の声に応えるため、「理由を問わない一時保育」を大切にしている。地域の人たちの人材育成講座を始め、15年には厚生労働省から「子育て支援員」資格として認定された。

開設して10年経つ頃、女性と子どもだけのひろばであることに疑問を感じていたところ、団塊世代が大量に定年を迎えることが分かり、それらの男性たちに、それまでの知識や経験を地域の親子のために生かしてほしいと、「子育て・まちづくり支援プロデューサー（通称・まちプロさん）」の取り組みを始めた。まちプロさんは、施設運営、企画・広報その他、現役時代に培ったものをフルに発揮して、ひろば事業などで活躍している。

「子育て支援は子どもの育ちを守ること、そしてそれは親の人生支援」とし、「地域で人々が支え、支えられて、お互い様として生きられる社会をつくっていこう」と呼びかけた。

山田氏は、イギリスで50年前に始まり世界22か国に広がっている「ホームスタート」の活動について紹介。日本でも09年に13地域で始まったこの活動は、現在32都道府県119地域に広がり、「孤立感の解消」「親のエンパワメント」「子どもの最善の利益を守る」の3つを理念としている。

山田氏

地域の子育て経験者が週1回2時間程度、乳幼児がいる家庭を数回繰り返し訪問して、一緒に家事や育児をす

る。代わりに食事を作ったりするのではなく、「一緒にやる」ことを大事にし、専門職でなく地域住民がボランティアとして親子に寄り添うことが特徴。子育ての孤立感が大きくなりがちな世の中で、7割近い親が孤立感を経験していることを挙げ、気軽に身近な人に頼れるという仕組みを地域につくっていきたいと考えて始めた活動である。親の持つ力を引き出し支えることで、子どもの最善の利益を守ることを目指すものだと述べた。

活動しているボランティアは30～80代で、最近は男性や外国から来た人も参加しており、「待っていてくれるのがうれしい」「話を聞いているだけなのに、その人が元気になってくれる」といった声が聞かれるという。「ボランティアならではの、支援する側でもされる側でもないお互い様の感覚でちょっとお手伝いします、という活動が、親子が地域につながるきっかけになる。子どもたちも、小さな頃から親以外の人とふれあうという貴重な体験を積める」とし、「何より、同じ地域で暮らす人たち同士の支え合いであり、世代や国などお互いに違うけれども相手を知って支え合えることが、地域共生社会につながる」とまとめた。

高橋氏は、山形県川西町で全世帯が加入する「NPO法人きらりよしじまネットワーク」から、地域での子育て支援や、青少年の健全育成に焦点を当てて紹介。同法人では、地域づくりのコーディネートを担う事務局を地域の若者が担い、企画・運営に関わっている。住民からの相談を事務局が受け、各部会が横断的につながる話し合いの場を設定して、そこで出たアイデアを事務局が企画・立案し、住民の参加支援で取り組みを進める。相談のあった困りごとは54ある事業で解決。地域ぐるみの子育て支援は福祉部会の施策等に盛り込み、地域で子どもたちを盛り立てていこうと取り組みを進めている。

高橋氏

2004年からは「キッズジョブ」という事業を開始。子どもたちが就労のイメージを持ち、将来、生活困窮の若者をつくらないということを目的に、地域の事業所等で大人から働くことを教えてもらっている。また、小学3年生からの「わんぱくキッズスクール」事業ではリーダー育成を目的に、きらりよしじまの農園での食育や、

ワークショップでみんなが話し合って物事を決めるなどの取り組みを実施している。

まとめとして髙橋氏は「地域の子育てや子どもの健全育成には、子どもの育ちを地域の優先事項として位置付けることが大事。それは子どもたちの幸福な成長を支えるだけでなく、地域全体の成長と発展を遂げる上でも大きく寄与する。地域ぐるみの子育て支援には、さまざまな連携・マッチングが必要で、そこにさまざまな人たちが関わり、資源を集約することで多様な人材の出番が増えていく」と語った。

中山氏が代表理事を務める「NPO法人Chance For All」は10年前から、生まれ育った家庭や環境でその後の人生が左右されない社会の実現をビジョンに活動している。中山氏自身の経験から、人生は変えられると考え、学童保育や大学生が運営するフリースペースのある駄菓子屋の取り組みを通じて、厳しい環境にいる子どもたちに関わっている。

中山氏

この20年で小学校のいじめ件数が約30倍に増え、命に関わるような重大事態も増えていると現状を報告。また虐待について、多くの親と関わってきた経験から、それらの親が必ずしも「鬼のような親」ではなく、一人親や、子どもの病気が自分にもうつり、長期間仕事を休んだ結果解雇された親がやりきれない気持ちでつい子どもに手を上げたり、きつい言葉をかけてしまうケースがあると説明。それほど孤立して誰にも助けを求められない状況や共働きでなければ子どもを育てられない事情があると強調した。

今の30～40代の親が仕事、子育て、地域活動、介護等を一手に背負い、そういう中で子どもとの関係がうまくいかないケースが増えている。その中で出生数が減少し、子どもがマイノリティになり、自由に過ごせる場所も減り、子どもの意見が社会に届きにくくなった。その結果として子どもたちの自己肯定感が下がっているのだろうと述べた。

「子どもたちにまず『幸せだな』『楽しいな』と思ってもらうところから支援を行わなければ子どもたちには響かないと思う」とし、「学童保育事業や居場所事業を通

して、子どもたちが今幸せを感じ、だからこそ将来の幸せを目指せるように活動している」と語った。

以上の発表の後、子育てにおけるさまざまな課題をどう国の施策に反映させていけるかなどについて登壇者がディスカッションした。最後に奥山氏が、「子どもは親だけでなく地域の力によって育まれていることが分かった。地域の人たちの関わりが子どもにとって大事であり、そのことが子どもの社会に対する信頼を生む。子どもたちが健全に育っていく、育てていくことは日本の未来をつくることであり、大人がしっかり連帯、それもガチガチの連帯というよりちょっと無駄やゆとりもある楽しいつながりが見られたらいい。それが、子どもたちの幸せを願うとともに自分たち大人の幸せにも還元されるものだということをあらためて教えていただいた」と結んだ。

チャリティーについて

本フェスタは参加費を1人1000円とし、その金額と同額を当財団から「地域助け合い基金」に拠出して全国の助け合い活動支援に活用させていただく「チャリティーフェスタ」として実施しました。登壇者・招待者、財団関係者分を含めて合計162万1000円を「地域助け合い基金」に繰り入れましたのでご報告いたします。

ご支援を本当にありがとうございました。

参加者の皆様より

アンケートをはじめ、寄せていただいたお声から一部を紹介いたします。（カッコ内は、所属または肩書）

◆さまざまなお話が聞けてとても参考になりました。オンラインで視聴ができるので、仕事をしながらも勉強ができて助かりました。今後も開催してほしいと思います。（SC）

◆AIを活用した実践は、その可能性がいろいろな状況にある人たちの持つ可能性を高められると感じられた。（地域包括支援センター）

◆自分なりの考え方が固まってしまって柔軟な発想ができなくなっているように感じていました。オープニン

グフォーラムで登壇者の皆様の講演を聞いて、新たな視点を得る気づきになりました。（SC）

◆居場所におけるルールづくりの重要性を学べました。特定の方を排除しないための環境づくりは大事だと感じました。（SC）

◆居場所だけではなく、役割を持つことの重要性を理解することができた。（SC）

◆「認知症の人の社会参加」のお話で、活動の評価の中心に「ご本人」がいるかというお話に衝撃を受けました。とかく評価の中心に自分を置いて考えがちですが、お話をうかがいあらためて気をつけなければと思いました。（SC）

◆助け合い活動のケアプランへの取り入れ方について、これまでケアマネジャーに伝えてきたことは間違いでないことが分かり、自信が持てた。まず包括と共通認識を持ち進めていきたいと思った。（行政職員）

◆実際に活動をしていらっしゃる方々の表情が、とても生き生きとされていて、活動することが「楽しい」という雰囲気が伝わりました。ただ「楽しい」だけでなく、活動することの意味や目的をきちんと分かった上で「楽しむ」ことが、活動を続ける上で大事だと感じました。（その他）

◆今回の事例を協議体で紹介し、「面白そう」「やってみたい」という気持ちを引き出したい。（その他）

◆自分事として、多世代の地域住民に支え合いの地域づくりの必要性を周知していきたいが、なかなか難しい。焦ることなく、少しずつ根気よく、理解者を広げられるよう取り組んでいきたい。（SC）

◆「チャリティーフェスタ」という趣旨に賛同して申し込みました。（その他）

◆2週間、とても濃い内容でした。多くの方のお話を聞きたくて、できる限りオンラインに参加しましたが、通常の業務をしながら午前と午後のオンラインを聴講するのはとてもハードでした。せめてアーカイブ配信をもう1週間延長していただけるとよかったです。（SC）

◆昨年までの実開催より、はるかにたくさんのお話を聴くことができた。今後もオンライン開催か、リアルとオンラインのハイブリッド開催を希望します。（NPO・民間団体）

NPO法人の居場所づくり 進化する地域共生社会を目指して

NPO法人宅老所 心（こころ）（滋賀県草津市）

介護費用は20年前の4倍に。医療や年金に比べて著しく増えた。国も自治体もお金の余裕はない。介護保険料の値上げも限りがあるとすれば、住民の自覚と参加が一段と求められる。滋賀県の「NPO法人宅老所 心」を訪ね、「共生」の課題を考えた。

（取材・文／「老・病・死を考える会プラス」世話人　尾﨑　雄）

子ども食堂を第3の居場所に

滋賀県で2番目に人口が多い草津市は、同県の南西、琵琶湖の南岸に接する。夕日が湖面を染める頃、小学生たちがかやぶき屋根の古民家にやってくる。郷愁を誘うこの古民家は、さわやかインストラクターで「NPO法人宅

懐かしいかやぶき屋根が「心」の拠点。今年11月に、20周年記念式典を行った

老所 心」（以下、「心」）の創始者・理事長の村田美穂子さんが生まれ育った家だ。「心」はここで「子ども食堂」や「地域居酒屋」などを開いている。子ども食堂の食事代は子ども100円、大人300円。食堂がある日は、1人で、友だちと、日が落ちると母親に手を引かれて小学生がやってくる。この日も、女の子8人と男の子2人がそろうと、厨房のカウンターから自分の夕食を運んでみんな一緒に食べる。この日のメニューはカレーライス。スパイスを抑えた味付けが子どもに合うらしく、みんな「おいしい」とたいらげた。

ひときわ元気な男の子は「ここに来ると、みんなと遊べるから楽しい」と顔を輝かす。子どもたちは食事が始まる前からゲームに夢中だ。といってもコンピューターゲームではなく、ビー玉を並べるオセロに似た盤面遊びや知恵の輪など、いずれも自分自身のアタマと手先を使うタイプである。陣取り合戦のような遊びでは何人もの子どもたちがくんずほぐれつする。

子ども食堂で食事をしたり、遊んだりして過ごす子どもたち

運営にあたる「心」事務局長、中瀬隆泰さんによると、「ここは学校でも、自宅でもない。子どもが自由に振る舞うことができるようにしている。ルールで縛らないのがルールの基本」だ。子ども食堂は全国で7300か所を超えるといわれ、開設の目的は、貧困対策、子育て支援、地域づくりなど多彩だ。ここのオシは子どもための「第3の居場所」（中瀬さん）である。子育て支援と多世代交流を目指す人々のたまり場と言ってもいい。地元大学の学生が来て一緒に遊んだり、宿題の手伝いをしたりする。公立図書館のスタッフが児童本を届けに来たりもする。

ここは週1回、夕方の時間帯にフリースペースとしても開かれている。不登校の小学生がここに来るようになっ

てから、学校に行くようになったそうだ。

「あるとき、『トイレ貸してー』と言いながらランドセルを背負ってここへ来たので、『あれ？　学校行ってるの』と聞くと、『ここで友だちができたから行くことにした』と」（村田理事長）。「心」での交流が、子どもに変化をもたらしたのだ。

子どもたちの夕飯を作るのは、地域の女性ボランティアたち。食事作りを終えておしゃべりしている女性たちは、数十年前に京都や大阪などから移住してきた〝元〟新住民。当初は子育てや自分の家族のことなど「自分事」に追われて地域の課題は目に入らなかったが、子育てが一段落したところでボランティアに。「心」はそうした人たちの受け皿になっている。

両親が共働きで家計を支えることが当たり前になり、小学生が学校から家に帰っても誰もおらず、学習塾や稽古事などがないと、行き場所も居場所も失う。かといって一人で公園で遊んでいれば、どんな事故やトラブルに巻き込まれるか分からない。家族のありようが変わり、世間の治安がおぼつかなくなってしまったのだ。子どもの居場所は衆議院予算委員会（今年11月21日）でも取り上げられた。営利目的の民間施設に預ければ、数千円から1万円もの料金が家族の負担となるという。

「心」の子ども食堂なら月間４００円か５００円で足りる。ここは社会インフラになっている。

今、草津市内の住宅地で子育て真っ最中の新住民もいずれ子離れし、老いていく。その結果、ベッドタウン化してきた草津市の住宅地は直下地震型の勢いで一気に高齢化する。そうなれば、行政、専門職、住民が一体となって地域共生社会づくりに動かなければ地域は崩壊への道を辿りかねないと識者も指摘している。子どもを預けに来る若い親の世代が、食堂運営に参加してこの営みを引き継いでいってほしいものである。

NPOならではの送迎ボランティア

「子ども食堂」が未来の共生社会につながる試みだとしたら、病院送迎ボランティアは病気を抱えた高齢者の命をつなぐ。高齢者を病院など医療機関に送迎して受診や定期診療の介助をする、「心」の有償ボランティア「お助け隊」は足腰が衰えた一人暮らし高齢者らのためのエッセンシャルサービスである。

10月下旬のある日、その様子を見た。お助け隊のコーディネーター兼送迎ボランティアである大菅茂さんは72歳。この日は86歳の利用者を福祉車両に乗せて市内最大の病院、淡海医療センタ

ーに運んだ。利用者を乗せた車椅子を押し、眼科の受付で手続きをして順番を待つ。診察室では、本人から聞き取った病状や暮らしぶり、本人が求めていることを、医師や看護師らに〝翻訳〟して伝える。家族と同じように、いや、それ以上に本人に寄り添う〝お助け隊〟である。地方公務員だった大菅さんは医療・福祉の仕組みを心得ており、複雑な手続きも家族に代わってやってくれる。介護タクシーのドライバーは患者を病院玄関に降ろすところまでだ。この日の利用者は眼科のほか、整形外科、内科、循環器科などの〝常連さん〟。大菅さんの手足と耳目を借りなければ生きていけないだろう。

お助け隊による高齢者の病院送迎
（後方はボランティアの大菅さん）

利用者が負担する謝金は1時間あたり1000円である。この日、大菅さんが費やした時間は約4時間。1回の送迎は事実上1日がかりで、ボランティアは有償とはいえ社会奉仕そのものだ。住民の年齢が比較的若い草津市でも、高齢化が進むにつれて送迎サービスのニーズは膨らんでいるがボランティアのなり手は少ない。お助け隊メンバーも高齢化しているため、隊員が入院したりすると大変だ。

健康寿命が延びたから元気高齢者が増えているからシニア世代のボランティアも増えるはずだが、現実はそうではない。ボランティア潜在人口は増加しても、元気高齢者の多くは有償ボランティアの少額の謝礼とパートを含む再就職によって得る賃金を天秤にかけて、コスパの高いほうを取る。諸物価は高騰し、医療・介護費の個人負担も上がるのは必至だけに、就労を選ぶ元気高齢者を責めることができるだろうか。

「定年になったら地域参加すると言う人は多いけれど、それを実行する方は少ない」（中瀬さん）。

古くて新しい「三方良し」

「心」の古民家のもう一つの居場所は、大人が集う「地域居酒屋」。ここで調理をする井上洋美さんが作った料理（1000円）で地域の大人たちが盛り上がり、「いろんな話題があって楽しい」と言いながら地域の課題を話し合う。

井上さんは81歳。調理師の資格を持ち、介護事業所で働いていたが、高齢になったため非正規に転じた。毎週火曜日の「かやぶきランチ」と月2回の地域居酒屋のほか、週3日は介護事業所での食事作りに励む。

かつて近江の国と呼ばれた滋賀県には、「三方良し」という近江商人の教えが伝わっている。「自分良し、相手良し、世間良し」という考え方だ。伊藤忠商事の創業者、初代伊藤忠兵衛は、「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心にかなう」と信じた。地域共生社会に通じる古くて新しい知恵である。

地域居酒屋などの調理を担当している井上さん

21世紀に当てはめれば、これは、住民、自治体、国の三方が良くなるための仕組みをつくるということではないか。老いも若きも一体となった住民と地元行政が協働し、国はしかるべきサポートを行うということだ。

草津市全体は人口が増えているが、子育て世帯が多い地域と高齢化が進んでいる地域に分かれている。そうした状況を踏まえて活動するNPO法人に、行政も期待している。

良いことは、反対があっても議論を尽くして実行へ

市民参加に精通した東京都稲城市の石田光広副市長に聞いてみた。石田氏は2007年、全国に先駆けて「介護支援ボランティア制度」をつくった。元気高齢者に有償ボランティアをしてもらい、その分をポイントとして〝貯蓄〟し、自分自身が弱ってきたらその貯蓄を下ろして助けてもらえるという仕組みである。「稲城モデル」として全国に広がった。

石田氏は語る。

「どんなに良い取り組みでも、全員参加、全員賛成では長続きしない。7対3くらいの割合で賛否が分かれ、住民の議論が盛り上がったほうが地域全体の課題として共有できる。そうなれば、地元の自治体も制度化に向かって腰を上げやすくなる」。のっけから「三方良し」は望まず、徹底的に議論してほしいという。そう聞いて、我が国の地域社会には昔からあったはずの日本的民主主義の血脈を思い出した。民俗学

の名著『忘れられた日本人』（宮本常一）にある一節である。

「村でとりきめをおこなう場合には、みんなの納得のいくまで何日でもはなしあう。はじめには一同があつまって区長からの話をきくと、それぞれの地域組でいろいろに話しあって区長のところへその結論をもっていく」

輸入されたデモクラシーとは一味違う、日本土着の民主主義が共同体に脈打っていたのだ。高齢者も子どもも一体になった地域共生社会をつくっていこうとするなら、参考になる話ではないか。

創立20周年を迎えて

11月5日、「心」は創立20周年記念を祝った。2003年、古民家を活用する宅老所から最初の一歩を踏み出し、時代の変化に合わせ、助け合いの輪を広げてきた。子ども食堂やお助け隊、地域居酒屋などである。〝成人式〟を迎えた今、村田理事長は語る。

「これからも利用者一人ひとりの個性に合わせるケアを提供し、地域の中に居場所をつくっていく。そのために人材養成に力を入れます」

国も地方自治体も財政はひっ迫している。公的資金に依存しがちだったNPOも他の民間事業者も発想転換を迫られている。地域のリーダーの使命感と奮闘努力だけで助け合いを維持していける時代は終わり、新しい環境にどう住民を引き込んでいくかが喫緊の課題だ。「心」の次への歩みを見守りたい。

「NPO法人宅老所 心」理事長の村田さん（左）と、事務局長の中瀬さん

NPO法人宅老所 心

地域住民が「いつでも寄れる居場所をつくりたい」との想いから始まったNPO法人。地域づくり事業（かやぶきランチ、地域居酒屋、楽しい放課後心（子ども食堂）、不登校の子どもなどに向けたフリースペース、お助け隊、ちょっと安心相談所）、小規模多機能型居宅介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業を運営。

●連絡先／〒525-0014　滋賀県草津市駒井沢町343番地
電話　077-568-3186
ホームページ　https://takurou-kokoro.com

いきいき わくわく

子どもと一緒に地域で輝こう

次世代に引き継ぐ我がまちの絆と未来

はすだっ子　子ども教室（島根県出雲市）

島根県出雲市平田町は宍道湖（しんじこ）の西に位置し、かつて木綿の集積地として栄えたまち。そのまちで最も古い歴史がある平田小学校の児童、愛称「はすだっ子」は、大人と一緒にさまざまな経験をしていました。

（取材・文／境　朗子）

●育てて食べればますますおいしい！

待ちに待った〝焼き芋の日〟がやってきた。「はすだっ子　子ども教室」は、平田小学校を拠点に毎週土曜日に開催している。運営スタッフは、地元のシニアと平田小卒業生の40代メンバー、そして島根大学の学生たち。登録している小学生は72人。活動の前に学校でチラシが配布され、毎回20人前後が参加するという。外遊びやモノ作り、ゲームなど多彩なプログラムが行われているが、コロナ禍では食育系の活動については休止を

朝礼までの自学タイムの様子

余儀なくされていた。でもついにこの日、解禁となったのだ。集合時間は朝9時なのに、待ち遠しくてかなり前から来ている子もいる。

朝礼が始まるまでの「自学タイム」は、体育館で大学生と一緒に走り回ったり、教室で勉強したり。朝の光に包まれて、子どもたちはのびのび自由な時間を過ごす。学校の先生たちも、土曜日に学校に来ていると様子をのぞきに来ることがあるそうだ。

「今日は焼き芋をします」

子ども教室代表の高橋俊介さん（47歳）の言葉に「やったー！」と歓声が上がる。大学生たちとおしゃべりしながら、学校からほど近い子ども教室の畑「はすだっ子ファーム」へと向かう足どりは弾む。

みんなで育てたサツマイモを焼き芋に

「いつも参加しています。いろんなことができるから面白いし、子ども教室のおじいちゃんおばあちゃんは何でも教えてくれる優しい先生って感じ。大学生の人たちとも遊べるのが楽しい」「いろんな学年の子とも遊べるよ。手に負えない弟みたいな子もいる」「畑仕事はあまりやったことがなかったけど、いろんな野菜を植えて大きくなるのを待って、採るのが楽しみ。スーパーで買うのよりおいしいし、持って帰るとお母さんも喜ぶ」

高学年男子たちが口々に子ども教室の面白さを熱弁。「卒業したら来れなくなるのはつまらないよね～」などと話しているうちに、ファームに到着。

● シニアの言葉は子どもの心に響く

どこまでも広がる青空の下、静かに燃える火の中に、小さな軍手と長靴姿の子どもたちがトング

で挟んだサツマイモを丁寧に入れ込んだ。

「焼くのも上手になったね。最初は慣れなくて放り投げていたけど」

焼き芋の準備をしてきたシニアスタッフの一人、原昭一さん（77歳）が感心したように言う。地元の所有者から無償貸与されているこのファームで、子どもたちはさまざまな野菜作りを体験してきた。当財団の「地域助け合い基金」の助成で購入した耕運機も役立っているという。15年前の子ども教室開設当初から参加してきたシニアスタッフたちが農作業の先生となり、今年6月には総動員してサツマイモの苗を植えた。原さんは「あっちの、太陽が昇るほうに苗を向けて植えるんだよ」というように、自然の力を実感できるような説明を心がけているそうだ。

同じくシニアスタッフの藤原剛（79歳）さんは、焼き立てアツアツのサツマイモに手をこまねく子たちに「縦割りにしてごらん」と声をかける。さらに「なぜサツマイモって名前なのか分かる？」と問うと、子どもたちはキョトンとして考え込んだ。「中国から沖縄に伝わり、今の鹿児島県の薩摩を介して入ってきて、島根でも飢饉を救ったんだよ」

藤原さんにとって、はすだっ子は全員、自分の孫。地域の歴史や文化を子どもたちに伝えたいとの思いがある。今はあまりピンと来なくても、成長とともにその深みに触れて思い出す機会がきっと来るからだ。

はすだっ子は大学生たちにも支え

はすだっ子　子ども教室のスタッフの皆さん。
右から３人目が高橋さん、その右が儀満さん。シニアの方々は全員75歳以上

この日参加した島根大学教育学部の皆さん

られている。島根大学教育学部から「教員養成プログラムー000時間体験学修」のボランティア活動の一環として子ども教室に参加するのだ。

平田小の卒業生で小学校の教員免許を取得したばかりという4年生の石原千佳さんは、「子ども教室に参加してシニアの方たちとお話しする中で、地域の魅力を子どもたちにもっと伝えたいと思うようになりました。例えば地域に出て、自然に対する伝統的な暮らしの知恵などを理解してもらいながら、地域をもっと好きになってもらいたいです」と語る。

2年生の江角麗南（えすみれいな）さんは、「子どもたちと一緒にコミュニティセンターなどを訪れて初対面の人々と交流することもあり、新鮮です。子どもたちのいつもと違う面も分かりますし」と話す。同じ属性の人だけでなく、多様な人々と触れ合うことで包摂力と新たな調和が生まれるのを感じるという。「シニアの方たちの言葉は心に響くのか、子どもたちが真剣に耳を傾けているのが分かります」

●やってみて初めて実感する地域活動の面白さ

高橋さんが子ども教室に関わるようになったのは40歳のときだ。他県で会社勤めをしていたが、転職を決意して故郷の平田町にUターン。息子さんは平田小に入学して子ども教室に参加した。開設当時の代表は高齢で世代交代を望んでいたため、高橋さんが2代目代表として運営に加わった。

「家族の形が変わり、多世代の人と触れ合う機会が少なくなった今、貴重な取り組みだと感じました。シニアの下世代のスタッフは数名だったので、自分がやるしかないかなと思いました」と笑顔を見せる。20代の頃は、地域参加など考えたこともなかったという。しかし「子どもが生まれると、地域を考えながら生活するほうが子どもも親も充実する」ことに気づいた。これまで関わることがなかったレクリエーション系や福祉の団体などさまざまな人たちに協力を求める機会も増え、ネットワークが広がる楽しさを知った。

「シニアの方々と話すのも、大学生と話すのも楽しい。自分も地域の役に立っているという実感が、活動のモチベーションになっています」と語る。

「まずやってみることが大事ですね。これは経験して初めて分かったことです」とも。会社員なので毎週土曜日の開催はラクとは言えないが、「無理をしないで皆さんの協力を仰ぎ、自分も楽しむ」ことが継続させるポイントだとか。

子ども教室ではこれまでもバラエティに富む活動を実施してきた（写真は、ハロウィンのかぼちゃ作り、雪の日の雪だるま作りの様子）

＊　＊　＊

みんなで焼き芋を堪能し、この日の活動も無事終了。スタッフで事務局担当の儀満勇輔さん（41歳）が畑で刈った草を農具で集めていると、小学4年生の男子も農具を握って集め始めた。「お兄ちゃんになったなぁ。ありがとう」。儀満さんは、自由活発に動き回っていた子どもが、地域のさまざまな人と関わる中で自分も何か役に立ちたいと考え、行動に移し始める場面に何度も立ち会い、感動してきた。子どもたちが成長していく姿を見守れることは、子ども教室に関わる人たちの大きなやりがいになっているという。

学校教育の枠を超えた地域での多彩な交流は、子どもたちのみならず多世代の人々に地域への誇りと結びつきを実感させ、未来を築く力となっていくことだろう。

応援ありがとうございます！

「地域助け合い基金」助成先のご紹介

皆様のご寄付を原資に、さまざまな世代・人々が参加する地域共生社会への取り組みや、コロナ禍での困りごと解決のための活動を支援している「地域助け合い基金」。今月号は、地元の自然をフィールドに全世代が参加するコミュニティの取り組み、帰宅困難な高齢者が安心して外出できるための活動、当財団の講演をきっかけに始まった支え合い活動を紹介します。

なお、このほかの助成先団体の活動報告も財団ホームページに随時アップしていますので、思いが詰まった多彩な活動をぜひご覧ください。

千葉県我孫子市

地域のみんなのサードプレイス「ごちゃにわ」で大人も子どもも遊び倒す

手賀沼まんだら

助成金額　15万円

手賀沼まんだらは2019年、身近な自然「手賀沼流域」をフィールドに大人も子どもも本気で遊び倒そうとスタートし、コミュニティスペース「ごちゃにわ」を運営しています。耕作放棄地を活用しているため、定期的な整備が必須で、この作業があることで参加しやすいというコミュニティメンバーもいます。本基金の助成金も、この整備に必要な用具や消耗品の購入と、7回のイベント経費に活用されました。

コロナ禍で地域とつながりのない保護者が困り果てて手賀沼まんだらにSOSを寄せたり、赤ちゃん連れの母親、学校に行かない子とその保護者、一人暮らし高齢者などの

ほかに、学校の先生が欠席した子がごちゃにわにいるか見に来るなど、当初想定していた以上にコミュニティにおける大切なコミュニケーションの場、サードプレイスとなっているごちゃにわ。土地を借りている農家とも、自然に関わる場所を子どもたちに残したいという同じ思いの下に関わり、新規就農農家とはイベントで使う野菜を一緒に育てたりしているそうです。

一昨年度の夏休みには中高生ボランティア延べ40人が里山環境整備をしたり、子どもたちと遊んだりしたとのこと。昨年度からは、近隣小中学校の自然体験学習として里山整備体験や手賀沼のごみからアート作品を作るプログラムも実施したという報告をいただきました。

みんなで
秘密基地造り

愛知県春日井市

帰宅困難な高齢者に安心を 協力店舗が「110番」ステッカー掲示

おとな110番

助成金額　6万4000円

地域生活の中で、自宅に帰ることが身体的に困難になっている人や、認知症による一人歩きのことが話題になっていたという、おとな110番。高齢者に安心して外出してもらいたいと、地域の店舗、民生委員、区、福祉専門職、老人クラブ等と協力して、地域の高齢者をまちぐるみで見守る仕組みを創設することにしました。

見守りを行う団体としてのシンボルマークを制作し、おとな110番協力店舗に掲示するステッカー、啓発のためのチラシ等を作成するための経費として本基金の助成金を活用していただきました。

「外出中に疲れてしまったときに休む場所、帰れなくて困ったときに声

店舗に貼られた「おとな110番」のステッカー

をかけてくれる人が近くにいたら…」との思いで活動を開始。多くの人に協力を呼びかけ、地元のお店9店舗が賛同し、ステッカーの掲示に協力いただいたということです。

今後も、ステッカーとチラシを活用してさらに地域の協力者を増やし、高齢者が安心して外出できるまちと認識してもらい、おとな110番のお店を頼りにしてもらえればうれしい、とのこと。また、定期的に関係者が集まる連絡会議を行い、情報共有することで、見守りの工夫や必要な体制を整えていくそうです。

福井県敦賀市

財団の講演から支え合い活動を開始
「支え合い活動新聞」は優秀賞を受賞

津内町一丁目壮年地域支え合い推進委員会

助成金額　15万円

津内町一丁目壮年会は、コロナ禍で行事が中止になるなどして、活躍の場がなくなりました。そんなとき当財団の講演を聴き、地域での助け合いの大切さを強く感じて、会の活動の一環として町内の支え合い活動を行うことにしました。

子ども食堂と連携して高齢者に弁当を配布したところ、顔見知りが増え、自然と声をかけ合う関係ができ、会の有志で空き家の草むしり、一人暮らし高齢者宅の粗大ごみ回収も行ったということです。

本基金の助成金は、アンケート調査・回覧・広報等に使用する消耗品費、草刈り用具など備品購入費、必要なものの借用に対する謝礼、ごみ等の処分・廃棄費用などに活用していただきました。

活動をまとめて住民に知ってもらい、その結果みんなで助け合えたらいいなと思い、「支え合い活動新聞」を作成したところ、敦賀市民憲章推進会議の広報紙コンクールで優秀賞に輝き、寄付などにもつながったそうです。

活動の中で一人ひとりの自宅を訪問して話を聞く中で依頼が上がり、「助けてほしい」という声はなかなか出しづらいのでは、と感じたとのこと。「できる範囲でやれることは

支え合い活動の様子

やるよ」という声、利用者から「感動した」「ありがとう」といった声を聞けたことで、自分たちも清々しくうれしくなったといいます。

「目の前にあるきっかけを活用し、まずは行動してみること！　これが大事だとも感じています」と報告を寄せてくださいました。

「地域助け合い基金」状況のご報告

皆様のご支援により全国各地の助け合いを助成している「地域助け合い基金」。
11月15日までの状況をご報告いたします。

（11月15日　当財団ホームページ開示時点）

◎寄付受付額
220件　3191万6836円

このほかに当財団より1億4000万円を供出

◎助成実行額
1036件　1億6164万3034円

地域助け合い基金は、地域共生社会の実現を目指し、助け合い活動のスタート・継続を支援しています。引き続き皆様のご支援・ご寄付をよろしくお願い申し上げます。

（事務局長・内田）

当財団ホームページでは毎日、寄付と助成金額を開示しており、助成可能な金額もご覧いただけます。寄付や助成をお考えの方は参考にしてください。

クレジットカード決済ページ

財団ホームページ内基金関連ページ

●基金に関する情報、およびクレジットカード決済は、ＱＲコードもご利用ください！

基金に関するご意見・お問い合わせ

＜地域助け合い基金担当＞
電話：(03) 5470-7751　FAX：(03) 5470-7755
メール：tasukeai-kikin@sawayakazaidan.or.jp

連載 35

老いの暮らしを創る

この一年

福祉ジャーナリスト　村田　幸子

12月の予定を手帳に書き込みながら、今年はどんなことがあったのかと1月からのメモを繰ってみました。折々のことに思いを馳せながら、何と時計の針の進みは速いことか、こんな風にして人生の12月もあっと言う間に来るのだなと思うと、感慨しきりです。

今年はかなり積極的に旅行に出かけました。春は花見、そして秋は紅葉を求めて。通俗的な言い方ですが、花はド満開、そして紅葉は真っ盛りという、まさに、ドンピシャの出会いだっただけに殊の外印象に残りました。

4月末、南信州の阿智村へ。ここは環境省指定の日本一星空がきれいな村として知られていますが、春は花桃の里となります。今年は暖かかったので「もう花は終わっているかもね。新緑でも楽しみましょう」と友人と半ば諦めの会話をしていたのですが、なんとまあ、今日を盛りと咲き誇っていたのです。赤、白、ピンクに咲きわけた三色花桃、濃いピンク、真っ白の桃など、その数5千本。枝先まで一つ一つの花が胸を張って花びらを広げ、精気溢れんばかりにそよいでいました。周りの畑には菜の花が。自然がつくりあげた彩りに、「桃源郷」というのはこういうことかと、酔いしれました。

秋には紅葉の中を走る只見線に乗ってみたいと会津に出かけました。只見線は会津若松から新潟へと向かう約135キロの路線です。沿線は国内有数の豪雪地帯。2011年7月に起きた新潟・福島の豪雨災害で、只見川にかかる橋のいくつかが流され運休していまし

た。廃線の危機に見舞われながらも昨年10月、11年ぶりに運転再開にこぎつけたのです。そんな歴史が、秘境の風景や人々の暮らしとともにテレビで放映され、今や海外にも知られる人気路線になっているとか。

出かけたのは11月初めです。只見線乗車前に、橋を渡る列車を見ることができるというビューポイントへ。かなりの急勾配を息を切らして上り詰めると、すでに多くの人がカメラを構えていました。わずか2両の可愛らしい車両が、只見川にかかるアーチ橋をゆっくり進んでいきます。その姿が、流れのない只見川を水鏡としてくっきり川面に映ります。眼に焼き付けました。写真にも、もちろん。

車窓から眺める只見線沿線の山々は紅葉真っ盛り。赤、茶、黄色の濃淡のグラデーションが山々を彩っています。その山間を只見川が流れ、時折集落が姿を見せます。停車するごとに観光客が乗り込んできて、車内はまるでラッシュ時のよう。それでも右に左にと、乗客の目は車窓に釘付けでした。

今はネットやSNS等で居ながらにして各地の自然や暮らしを見ることができ、それだけで旅行した気がするという人もいます。でも私は、私自身の肌感覚で知りたいのです。秘境とか過疎と言われるような所で「ご不便でしょ」と声をかけ、「とんでもない。ネットで何でも情報が取れますよ」と、生き生きと世界情勢を語る人たちに出会ったりすると、自らの固定観念に恥じ入ります。旅での人との出会いはごく短い時間ですが、それでも多少なりとも視野が広がります。足腰の不安が高齢期の旅の最大のネックですが、自分の目で、耳で確かめたいという好奇心が健康管理にも繋がります。私にとって旅は心身機能を維持する最大のツール。思い出話に耽るだけではなく、これからも思い出をつくり続ける人生でありたいと願っています。

（むらた　さちこ）　立教大学英米文学科卒業後、NHKにアナウンサーとして入局。報道番組のリポーターや社会性のある硬派の番組を中心に担当。1990年、解説委員に就任。NHKスペシャル「あなたが寝たきりになった時」、NHKモーニングワイド「高齢化社会」のキャスター他、多くの番組を担当。2004年、解説委員を退任後も高齢者問題の第一人者として活躍中。

人生100年時代を生き抜く知恵 16
ジェンダーの視点から

年収の壁

お茶の水女子大学名誉教授　袖井　孝子

年収が一定水準を超えると、夫の被扶養配偶者の地位を失い、年金や医療などの社会保険料を支払わなければならない。パートで働く女性の中には、働く時間を短縮して、年収を抑える人が少なくない。こうしたことは、すでに第3号被保険者制度が発足した1986年直後から始まっていた。

食品製造会社ではクリスマスケーキやおせち料理をつくる時期に、デパートや小売り店では年末セールの時期に、休みを取る人が多くて困るという声をよく耳にしたものだ。当時は今ほど少子化が進んでいなかったので、学生アルバイトで窮地をしのいでいたようだ。10月から「年収の壁」を超える人たちに対する特別な支援制度が実施されるのは、今日、労働力不足がそれだけ逼迫しているということだろう。

「年収の壁」には、106万円と130万円がある。106万円を超えると、社会保険料を負担しなければならない。現在は従業員101人以上の企業が対象だが、来年の10月からは従業員51人以上の企業が対象になる。

（そでい　たかこ）
お茶の水女子大学名誉教授、東京家政学院大学客員教授、一般社団法人シニア社会学会会長、一般社団法人コミュニティネットワーク協会会長、NPO法人高齢社会をよくする女性の会副理事長。専門は老年学、家族社会学、女性学。主な著書に『変わる家族　変わらない絆』『高齢者は社会的弱者なのか』（以上ミネルヴァ書房）、『女の活路　男の末路』（中央法規出版）、など多数。

支援策では、106万円の壁を超える従業員の保険料負担を軽減する手当を出す企業に対して、従業員1人当たり最大50万円を支給する。一方、従業員100人以下の企業で働く人の年収が一時的に130万円を超えたとしても、企業が「一時的」との証明を出せば被扶養配偶者のままでいられる。ただし、こうした措置は2年間に限られる。

サラリーマンの無業の妻が、年金保険料を支払うことなしに老齢基礎年金を受けられるという第3号被保険者制度に対しては、成立当初から、妻を夫の傘の下に置き、隷属的な地位に留めるとして、女性の国会議員や女性団体が猛反対した。

しかし、多くのメディアは、「主婦の年金権の確立」として賞賛したものである。たしかに国民年金に任意加入していない妻が、離婚をすると老後は無年金になってしまう。今は廃止されたが、当時は年金制度から脱退することが可能だったので、結婚を機に退職し一時金を受け取る女性も少なくなかった。

女性たちには年金に関する知識が欠けていたので、会社から言われるままに脱退一時金を受け取ってしまった。バリバリのキャリアウーマンだった友人は、会社からのお祝い金と思って感謝していたが、後になって自分で払い込んだ保険料だったことが判明し、騙されたと憤慨していた。

専業主婦が多数を占めた時代には、第3号被保険者制度は、老後の無年金を避ける方策であった。しかし、共働き世帯が片働き世帯を上回る今日、専業主婦を優遇する必然性は乏しい。それぞれが収入に応じて、税や社会保険料を負担するのが当然ではなかろうか。

育児や介護のために働けない人に対しては、ケアを労働として評価し、税金で社会保険料を負担することも可能だ。健康上の理由で働けない人に対しては、傷病手当がある。一定の収入がありながら「無業の妻」とみなすという奇妙な制度を解消しないかぎり、2年後には、もう一度「壁」を補修することになるだろう。

ものがわかるということ

養老　孟司

著者には、若い頃から苦手があった。それは、社会の事象と人の心である。「人の心なんて、読めたものではない」。86歳になった今まで、わかろうわかろうとしながら結局わからなかったという。しかし、無類の虫好きで知られる著者の恩師、中井準之助氏の口癖は、「教養とは人の心がわかる心だ」。

理性で「わかろう」としても共鳴には至らない。考えても答えは出ない。それでも考え続ける――。

人として大切にしたいことをあらためて考えさせてくれる本。年末年始、自分なりにちょっと考えてみるヒントにしてみてはいかが。

養老 孟司　著
祥伝社
本体1,600円＋税

新しい
ふれあい社会づくりに
向けて

ふれあい　いきがい　助け合い

さわやか福祉財団は、子どもから高齢者まですべての人が、
それぞれの尊厳を尊重しながら、いきがいをもって、
ふれあい、助け合い、共生する地域社会づくりを一貫して進めています。
さらに、全国自治体が地域支援事業で取り組んでいる
住民主体の助け合いの地域づくりも強力に支援しています。
どうぞ、皆様の地域の情報もお寄せください。

- **ご支援ありがとうございます。**
  さわやかパートナー（賛助会員）・
  ご寄付者の皆様のご紹介
- **さわやか**活動日記（抄）

ご支援ありがとうございます。

さわやかパートナーは、本財団の趣旨にご賛同いただき、財政的・精神的にご支援くださる賛助会員の皆様です。会費は寄付金の一種として大切に活用させていただきます。新規ご入会の会員の方、会員をご継続いただきました皆様も毎号ご紹介いたします。また、個別のご寄付をいただきました皆様もご紹介させていただきます。

（敬称略）（2023年10月1日～10月31日財団受付分）※なお、自動振替の場合等、処理日と財団受付日にずれが出て掲載時期がずれる場合がありますことをご了承ください。

さわやかパートナー個人（42件）

（都道府県別50音順）

宮城県
荒川　陽子
須藤　わか

福島県
緑川　宏子

茨城県
林　修
林　美代子

栃木県
大島　裕子

埼玉県
大山　眞人
佐藤　実以子
滝口　由美子

千葉県
薄　幸夫
山田　明美

東京都
天野　寛子
石川　正三
鏡　英仁
川田　有一
神原　正子
神部　亜季
仙崎　礼次郎
高野　利雄
高橋　清美
竹下　知道
原　勝則
本間　達三
本谷　喜美子

神奈川県
大久保　寧繙
登　輝夫
藤井　衞

愛知県
松原　彰雄

滋賀県
坂井　元嗣

京都府
海来　美鶴
神谷　賢蔵
初田　隆史
水野　泰

奈良県
増田　喜三郎

徳島県
山本　博子

福岡県
岡本　えり子
橋下　京子
蒔田　加代

大分県
河野　昭三

宮崎県
富髙　功

鹿児島県
草野　明子

沖縄県
比嘉　玲子

さわやかパートナー法人（8件）

（50音順）

岡田運輸株式会社
公益財団法人生命保険文化センター
全国労働者共済生活協同組合連合会
新潟県労働金庫
NPO法人寝屋川あいの会
パラマウントベッドホールディングス株式会社
富士急行株式会社
社会福祉法人矢祭町社会福祉協議会

一般ご寄付（1件）

（50音順）

加藤　孟（1万円）

さわやか活動日記（抄）

地域支援事業の活動報告は、このページのほかに当財団ホームページにもアップしています。ぜひご覧ください。

SC＝生活支援コーディネーター

column

京都府初！ SC情報交換会実行委員会主催の「イイネ！」でほめ合う「みんながつながる情報交換会」

■京都府■ 担当　共生社会推進リーダー・目﨑　智恵子

10月31日、「みんながつながる情報交換会」を京都府医師会館で開催した。主催は情報交換会実行委員会。メンバーは、同県久御山町・松下一恵氏、大山崎町・富田未記氏、南丹市・上薗和子氏のSC有志3名と、京都府健康福祉部高齢者支援課の田中弘和主幹兼係長、岡田美也子主査、さわやかインストラクターの古海りえ子氏、当財団（目﨑、三浦）。SCがそれぞれの地域で日頃取り組んでいる活動について「知り」、悩みや疑問を「共有」し、気軽に話せ、そしてSC同士が「前向きにつながれる」出会いの場として企画した。

実行委員会の始まりは、松下氏が近隣市町村やつながりのあるSCに声かけし、今年5月に6町村と府社会福祉協議会、古海氏と財団が集まり、意見交換を行ったことである。そこで情報交換会の実行委員を募ったところ、富田氏、上薗氏が快く手を上げ、財団と一緒に実行委員会を結成することとなった。情報交換会を実施したいという関係者の思いを京都府に伝えたところ、府も必要性を感じ、実行委員に加わってもらえることになった。

計画を進めるにあたっては、まず大阪府で行っている「本音で語ろう！情報交換会」を実行委員で視察。進め方や内容を参考にしながら、京都府らしい情報交換会を企画しようということになった。当日までは皆でzoomやメールで企画を練り、楽しい企画が出来上がった。

当日の参加者は、府内のSC19名、行政1名、オブザーバーとして保健所1名。SCの経験年数は1か月から6年と幅があったが、皆

京都府「みんながつながる情報交換会」に参加した皆さん

さん会話が止まることはなかった。司会進行は上薗氏。情報交換会の発足の経緯を（急きょ不参加となった松下氏に代わり）富田氏が説明。そして古海氏から「SC同士、助け合って京都府全体で助け合いが広まり、地域力アップにつながるよう頑張っていきましょう」とエールが送られた。府からは、情報提供として生活支援体制整備事業の現状、府内の視察研修の説明が行われた。

その後、グループワークを2回行った。1回目はSC経験年数が近いメンバーとのグループ、2回目は進行役を残し、くじ引きで決まったメンバーでのグループ。情報交換をスムーズに進めるために、参加者には申込時に自己紹介シートを記入してもらった。その「自己紹介シートから聞きたいことややりたいことを聞き合おう」とし、日常業務での悩みや市町村の状況を情報交換。現在やっている活動やこれからやりたいことを、「イイネ！」カードでほめ合ったり、質問し合ったりした。アンケート結果を見ると、満足度は高く、「他地域の情報を知ることができてよかった。悩みは地域ごとに違う、でも地域のことで一緒に考える仲間がいることは心強いと思った。業務のヒントをもらえてよかった」「SCが業務でささいな悩み事や困っていることをざっくばらんに話し合える場となったのでよかった」などの意見があった。

初めての取り組みだったが、全体として参加者の表情も明るく、話し合いも活発に行われていた。京都らしい柔らかく楽しい企画になった。次回は3月上旬に行う予定である。今後も継続して取り組んでいけるように財団として協力していく。

各地・各事業の取り組みをご紹介します

第2回 第2層協議体再編に向けた研修会

■寄居町（埼玉県）

【10月5日】寄居町で、桜沢・用土・西部地区を対象とした「生活支援体制整備事業・介護予防推進協議会研修会」（住民勉強会）の第2回が開催された。参加者は12名。同町では、協議体編成から年月が経過したことなどから、学び直しと新しいメンバーの呼び込みを目的にこの研修会を行っている。9月20日に行った第1回での話し合いの熱が冷めないうちにと、約2週間後のこの日、第2回が行われた。

第2層SCが第1回の振り返りを行った後、オブサーバー参加している折原地区から、地域のコミュニティハウス「わくわくハウス」で行った昔遊びを介した集いの場が紹介された。新興住宅地で地域の交流がなく、孤独死が発生した例もあったことから、多世代交流を通して住み続けたいと思える地域づくりを考え活動していることが話された。

続いて当財団より、第1回研修会での講義内容「なぜ助け合いが必要なのか」についてあらためて触れ、グループワークで具体的に地域で行いたいと考えている活動について話し合ってもらった。

桜沢地区では、公民館と協力し、来年1月18日を目途に百歳体操を介した集いの場を立ち上げたいとすでに具体的な内容を話し合っている。財団からは、健康だけでなく体操を介して地域のつながりをつくり、顔の見える関係から助け合いにつなげていくよう進めてほしいと話した。

用土地区では、コロナ禍でサロンが止まってしまっているが、農家が多く時間もないため、サロンはもともと年に2回程度。しかし、地域のつながりの必要性から区長や民生委員と話し合い、身近な地区で、子どもなども交えた多世代交流の場としてサロンを開催したいと考えているという。財団からは、SCの協力も得ながら地縁関係者も交えてサロンをはじめとした地域のつながりの場づくりを進めてほしいと話した。

西部地区では、コロナ禍

寄居町の研修会の様子

で止まってしまったサロンの再開も目指し、気軽に集える場を立ち上げたいと話した。しかし第2層では範囲が広いため、第3層単位での活動をそれぞれが進めながら、連携の場を第2層としたいとのこと。財団からは、情報を共有し連携しながらできることから始めてほしい、とコメントした。

今回研修会の対象とした3地区は、コロナ禍で協議体の活動が滞りがちになってしまったが、今回の2回の研修会を通して、あらためて協議体の活動にやりがいを見いだしたようだ。新たなメンバーが参加する地区もある。今後の動きに期待したい。（岡野　貴代）

助け合い創出を目指し住民勉強会

■佐渡市（新潟県）

【10月23日】新潟県のアドバイザー派遣事業として佐渡市の住民勉強会に協力した。同市は今年度、第3層づくり（助け合いの創出）を目指しており、7月にアドバイザー派遣事業を活用し、新潟市「実家の茶の間・紫竹」代表の河田珪子氏を講師にフォーラムを開催。参加者アンケートで「住民勉強会に参加したい」と記名した人が19名おり、その人たちを中心に、この日は35名ほどが集まった。「SCや協議体について知りたい」等の要望を取り入れ、第1層と第2層のSCが協力して企画し、関係者で打ち合わせを行い実施した。

佐渡市住民勉強会でのグループワークの様子

第1層SCによるオリエンテーションの後、財団の講演では、「なぜ助け合いか」「SCと協議体の役割」について簡単に伝え、今後ますます住民主体の助け合いによる地域づくりを広げていく必要があることを伝えた。また、「助け合い体験ゲーム」を行い、感想などを聞きながら助け合いについて共有した。ご近所の関係も希薄になり、家族機能も弱くなってきた今、助け合いの仕組みがあることで新たなつながりが生まれた事例や、助ける人や助けられる人の気持ちなどを多様な助け合いの事例を通じて伝えた。さらに、地域で住民ワークショップを行い、気になることや困りごとを話すことができ、一緒に活動を始めようという動きにつながった事例などを通じて、話し合う機会を地

域でつくっていく必要性を伝えた。

グループワークは4グループに分かれ、SCらが進行しながら行った。それぞれのグループで、市内で取り組まれている居場所や子ども食堂、見守りなどの実践者が事例紹介を行い、その話をきっかけに議論した。グループ内で情報交換する中で、それぞれの取り組みや方法に関心を持ち、「自分の活動に取り入れてみよう」という意見や「視察に行ってみたい」という意見も出ていた。

財団から、「親戚でも頼みにくい」「家の中に人を入れるのは大変」という声がよくあることや、助けられる側の気持ちを考え仕組みをつくること、何のためにするのかを仲間でしっかり話し合って始めよう、とポイントを伝えた。「もっと話し合いたい」という機運が高まった。佐渡市でも助け合いが広がっていくだろう。

（鶴山　芳子）

助け合い創出勉強会
住民の熱い思いで盛り上がる

■大村市（長崎県）

【10月26日】7月にフォーラムを開催し、その後、8月から毎月1回の勉強会を重ねてきた大村市でこの日、最終回となる3回目の勉強会が行われ、当財団も長崎県のアドバイザー派遣事業として協力した。勉強会の目的は、助け合い創出。第1層SCと地域包括支援センターが中心となり企画、第2層SCが協力した。

2回目は居場所をテーマに「行きたい居場所」のワークショップを行い、主体性の意識を持ってもらうことを目標とし、おおむね好評だった。ただ、やりたいことはいろいろであり、聞きたいことや悩みも多様であると感じた。そこで今回は、講義ではなくグループワークを中心に「皆の思いを語ろう」とし、そこで出た悩みや質問に何でも答えるというプログラムとした。

大村市の勉強会の様子

グループワークの前に、第1層SCの井上明子氏が大村市の取り組み紹介として、①地域ふれあい館、②家開きの居場所、③公民館等を利用しての居場所、④趣味＋雑談の居場所、⑤に

じょこさん（居場所）、をパワーポイントで紹介。それぞれの会の代表者からも活動への思いが語られた。

約50分のグループワーク後の質疑応答では、地域への周知や資金についての質問、やってみたい思いがあふれ出た。まず「どんな場にしたいのか」「何のためにしたいのか」を中核の仲間で話し合い、それを発信することが大事。方法はいろいろ。一番は口コミ。チラシを作り商店街に伝えたら寄付が集まった例、のぼりを立てたら人が集まってきた例もある。やってみることで成果も課題も見えてくる。みんなで話し合って取り組もうと呼びかけた。

「もっと勉強会を続けたい」という参加者の声がたくさん上がり、連絡先をやり取りするなど参加者同士の交流も多く見られた。熱い気持ちが抑えられないのか、なかなか帰らない人たちもいた。「活動の視察に行こう」というやり取りも見られた。

終了後、関係者で振り返り等を行い、今後は市内の居場所や助け合い活動を視察したり、話し合いたい地域をSCらがバックアップしていこうということになった。市として初めてのフォーラムと勉強会で、熱心に取り組んだSCらは達成感がありモチベーションも上がった様子。今後に大いに期待したい。

（鶴山　芳子）

広がり出す人と人とのつながり、助け合い

新潟市地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」9周年を迎えて

常務理事・共生社会推進リーダー
鶴山　芳子

「実家の茶の間・紫竹」の9周年が10月16日に行われ、多くの方が集いにぎわう一日となった。

「皆さん、本当にこれまでご苦労様でした。ここまで歩んでくることができたのも、皆さんの力があってこそです」。代表者の河田珪子さんが笑顔で語りかけ、皆で喜びを共有した。

新潟市は、2014年に「地域の茶の間」創設者である河田さんに依頼し、地域包括ケア推進モデルハウスの第1号として「実家の茶の間・紫竹」を創

設。ここを基幹として市内各区にモデルハウスを立ち上げ、以前から市内に500以上も広がっていた「地域の茶の間」を生かした助け合う地域づくりを地域包括ケアのベースとして推進してきた。当財団は助け合う地域を広げるために、同市と包括連携協定を結び、情報共有・情報交換をしてきた。この間、コロナ禍などさまざまなことがあったが、いつも当番をはじめとする皆さんが話し合いながら壁を乗り越え、喜びを共有して共感しながら助け合う関係を広げている姿を見せてもらってきた。その成果は簡単には語り尽くせないほどだが、それは、この日玄関の正面に貼られた畳3畳分の大きさの壁新聞に表れていた。「実家の茶の間が何を目指し、どこまで到達できたのか。それをできるだけ数字で〝見える化〟したもので、当番の皆さんが9年間の経過を手分けして調べ、その実績をひと目で分かるようにまとめた力作である。例えば「延べ参加者4万4437人」「視察・研修、県内968か所 県外166か所 大学・専門学校94校」「参加費952万6214円」「賛助会員500人 賛助会費100万円」「寄付金211万2798円」「バザー売り上げ146万2130円」等。積み重ねてきた住民の皆さんの大きな力を実感するものだった。

午後には中原八一新潟市長も訪れ、「9周年おめでとうございます。本当に皆さんのお力で9年間、活動を継続していただきました。深く感謝します」とあいさつし、その後約1時間、笑顔で各テーブルをまわり、皆さんの話に耳を傾けていた。当財団からも、心からの感謝とお祝いのあいさつを述べさせていただいた。

9年間で積み重ね、築き上げてきた絆は茶の間での関係にとどまらず、ご近所の関係にも広がり出している。さらに、全国でもここをヒントにして居場所の立ち上げが広がってきた。そして何より、この日集った皆さんの表情は晴れやかで、いきいきと輝いて見えた。

9年間の実績を見える化した壁新聞

紫竹9周年の様子。左下は中原市長

ボランティア・ベンダー協会

第30回定時総会に出席

10月24日、株式会社八洋で行われたボランティア・ベンダー協会第30回定時総会に、同協会理事長の清水肇子当財団理事長と出席した。参加者はほかに、ボランティア・ベンダー協会（八洋）7名、ベンダー企業からは、サントリーフーズ株式会社、アサヒ飲料株式会社、キリンビバレッジ株式会社、ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社の4社から各2名、合計17名。

議案は、第1号議案・理事長再任の件、第2号議案・事務局長再任の件、第3号議案・29期決算報告及び活動報告、第4号議案・30期予算計画及び活動計画、第5号議案・ホームページ改修案。各議案は全会一致で承認された。

今年6月に新理事長に就任し、今回の理事会で再任された清水理事長から、「ボランティア・ベンダーの仕組みや意義を皆様としっかり広めていきたい」とあいさつがあった。

総会終了後の懇親会では、同協会のさらなる発展と広報活動に向けた力強い思いを総会参加者と共有できた。当財団としてもこの素晴らしい取り組みを社会参加推進事業の一環としてますます広げていきたい。

（玉置　英明）

いつもご支援をありがとうございます 今年もさわやかパートナーにお贈りしました

例年、さわやかパートナーとして20年間ご支援くださいました皆様へ、心ばかりですが永年のご支援に対する感謝状を贈らせていただいており、今年も財団設立の11月にお贈りしました。

今後も新しいふれあい社会づくりを一丸となって進めてまいります。

どうぞ、引き続き活動をお見守りくださいますよう、ご支援をよろしくお願いいたします。

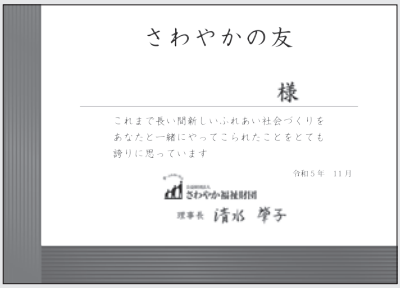
さわやかの友

様

これまで長い間新しいふれあい社会づくりを
あなたと一緒にやってこられたことをとても
誇りに思っています

令和5年　11月

さわやか福祉財団
理事長　清水　肇子

事務所だより

●世の中いろいろデジタル化が進み、「改正電子帳簿保存法」「インボイス制度」等々、当財団の経理も何かとせわしそう。経理のNさん曰く「制度の移行時期で戸惑うこともありますが、日々の支払いで発生する税の内訳が明確になるのは良いことだと思っています」とのこと。日々の細かい積み重ねが大事ですね。

みんなの広場

高齢者活躍の場もっと広げたい

さくら草さん　85歳　兵庫県

このたびの「いきがい・助け合いオンラインフェスタ」、ご盛況だったことと思います。「語ろう編」でいろいろな方のご意見を聞きたかったのですが、所用でたくさん見ることができませんでした。

子ども食堂がようやく点から広がってきていますが、居場所はなかなかですね。誰かが仕掛けなくては。人とのつながりが薄くなっている社会を憂えています。高齢者の活躍の場をもっと広げていきたいものです。

フェスタご参加ありがとうございました。子どもも、大人も、誰もが地域の宝です。

若い人の活躍にパワーもらう

中村　凌さん　25歳　北海道

9月号「助け合いのまちをつくる　いつでも誰でも型居場所」、面白く読みました。

大学生など若い人たちの活躍を見ると、パワーをもらえてうれしいです！　自分も頑張ろうと思えます！

うれしいコメント、こちらも大いに励まされるパワーをいただきました！

投稿募集

『さぁ、言おう』は皆様の声を社会につなげる問題提起型情報誌です。ぜひ皆様の声をお寄せください。

送付先

〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館７階
公益財団法人さわやか福祉財団
『さぁ、言おう』編集部宛
FAX：(03) 5470-7755
E-mail：pr@sawayakazaidan.or.jp

『さぁ、言おう』はみんなで新しい社会のあり方を考える問題提起型の情報誌です

■さわやか福祉財団の活動をさわやかパートナーとしてご支援ください。

『さぁ、言おう』を毎月お手元にお届けいたします。
さわやかパートナーは、さわやか福祉財団の理念と活動に共感して会員としてご支援いただく賛助協力者の皆さんです。

個人年会費	Aコース	10,000円
	Bコース	3,000円
法人年会費（1口）	Aコース	100,000円
	Bコース	20,000円

公益財団法人さわやか福祉財団の会費は、特別な特典を付与するものではない賛助会費であり、寄付金の一つの形です。

■寄付金は税金の優遇措置が受けられます。

さわやか福祉財団へのご寄付は、所得税、法人税等の優遇措置が受けられます（さわやか福祉財団は所得税の税額控除対象の公益法人です）。

一般ご寄付をいただく場合のお振込口座

口座名義：公益財団法人さわやか福祉財団
郵便払込　００１２０-９-６６８８５６※
三井住友銀行　浜松町支店　普通預金　口座番号２７５４５７４
みずほ銀行　浜松町支店　普通預金　口座番号３３８３３２６
三菱ＵＦＪ銀行　浜松町支店　普通預金　口座番号３７３１７１４
りそな銀行　芝支店　普通預金　口座番号１１７４２９７

※払込手数料不要の郵便払込取扱票をご用意していますので、お申し出いただければ郵送いたします。

＊お問い合わせは、編集部あるいは社会支援促進チームまでお気軽にご連絡ください。
電話（03）5470-7751　メール　mail@sawayakazaidan.or.jp

表紙絵から

はり絵・池田げんえい

「霜寒」白川郷（岐阜）

編集後記 ●11月号に続き、「いきがい・助け合いオンラインフェスタ2023」の報告を掲載しました（P4～）。●「活動の現場から」は、さわやかインストラクター村田美穂子さんの事業所に久しぶりにお邪魔しました。多世代が集い、それぞれの立場で参加して今年20周年を迎えました（P11～）。●「子どもと一緒に地域で輝こう」は、小学校区で行われている取り組み。高齢者と子ども、そしてそれをつなぐ現役世代が参加しています（P17～）。●今年もお読みいただきありがとうございました。良いお年をお迎えください。

助け合いを
広げよう！

新 ひとりごと

脇坂　誠也

20代の若き日に、青年海外協力隊で
西アフリカのコートジボワールに派遣された。
職場は大都市アビジャンのスラム街のど真ん中。
不安でいっぱいだったが、職場の仲間は、
いろいろと教えてくれ、連れていってくれ、
一人の人間として尊重してくれた。
日本も異国の人に寛容で、
お互いに尊重し合える社会であって欲しい。

●税理士、認定NPO法人NPO会計税務専門家ネットワーク理事長
YouTube、ブログなどでNPOの会計・税務に関する情報を発信中。

さわやかおう　12月号

通巻364号　2023年12月10日発行
（毎月1回10日発行）
表紙絵　池田げんえい
取材協力　七七舎
イラスト　すずきひさこ
レイアウト　菊池ゆかり
印刷所　日本印刷株式会社

発行人　清水肇子
発行元　公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8 日本女子会館7階
Tel (03)5470-7751　Fax (03)5470-7755
E-mail pr@sawayakazaidan.or.jp
https://www.sawayakazaidan.or.jp
Printed in Japan

無断複写・無断転載はご遠慮ください©

さあ、言おう 12月号
令和5年12月10日発行
（毎月1回10日発行）
通巻364号
発行人 清水肇子
発行元 公益財団法人さわやか福祉財団
〒105-0011
東京都港区芝公園2-6-8
日本女子会館7階

みんなで一緒に、誰もが安心して暮らせる地域共生社会をつくりましょう

さわやか福祉財団は、皆様のご支援によって活動しています。
さわやかパートナー（賛助会員）として、
ご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

個人会員、企業・団体等の法人会員ともに、どなたでもお申し込みいただけます。
税制優遇措置もあります。詳しくは、本文42ページをご参照ください。

◎１回ごとに金額を自由にお決めいただく一般ご寄付も、随時受け付けております。

■ ご寄付全般に関するお問い合わせ ■

電話（03）5470-7751
メール mail@sawayakazaidan.or.jp